

別記 (5)

抗議文

今因津上製作所従業員十九名ニ對スル解雇ハ其ノ名ヲ事業ノ縮少ニ藉ルト
 虽モソノ實ハ労働者ノ團結權ヲ否認シ正當ナル待遇改善運動ヲ破壊シ去ラム
 トスルノ罷擯ナリト認ム
 私等ハ人道ニ照シ正義ニ則リ不當解雇ヲ即時取消シレムコトヲ警告シ豫在飽
 クナキ三升財閥ノ暴戾ニ對シ斷然抗議スルモノデアル
 右抗議ス
 昭和十二年一月十四日

津上製作所労働團體應援委員

- 城南着掃組合従業員
- 蕪田支部
- 東京交通労働組合
- 三田支部
- 労働無産協賛會
- 大森支部
- 關東金屬労働組合
- 大森支部
- 東京電業會支部
- 大森支部
- 原三具支部
- 大森第一支部
- 亞斯電支部
- 蕪田支部
- 大森支部

勞秘第二三五號

昭和十二年二月九日

警視總監 早川三郎

内務大臣 河原田祿吉 殿
 社會局長 官殿
 各廳庶務長 官殿

北道官廳衣被費津金庫受知蕪田蕪田團

株式會社津上製作所労働爭議(全評)ニ
 關スル件 (第四報)

(一)事業主側 事業主側ニ在リテハ社社長津上退助(派)優秀職工引松キ策動ト合謀團側ノ知事ト
 對シテ獨リ構テ暴シ特殺ノ注意ヲ付シ合謀書員ノ勸告防止ニ命命ナ

(二)爭議團側 爭議團側ニ在リテハ各種文書並ニ千々等ヲ發行シテ會社従業員及附近工場ノ従業員ニ
 働事掛多クアリ更ニ三月五日芝場調査會ニテ三井財閥糾弾津上退助夜夜労働者大會ヲ開催シテ

(三)交渉状況 百水八郎第四回交渉ヲ為シテ具體的協議ヲ為ス至ラズ目下一時停頓状態ナリ

要旨